

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。
ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

| 千葉県八千代市 | | |
|------------|-----------|-------|
| 学 校 名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 八千代市立阿蘇小学校 | 八千代市教育委員会 | 公立 |

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

| 学 校 名 | 自己評価結果の公表 | 学校関係者評価結果の公表 |
|------------|---|--------------|
| 八千代市立阿蘇小学校 | https://www.yachiyo.ed.jp/easo/gaiyo/hyouka/ | |

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

年間、1学年34時間、2学年35時間の特別な教育課程「言語活動科」を編成し、生活科から17時間、音楽から17時間(2学年は18時間)を言語活動科として実施した。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

児童が生きる社会を見据えた時、高いコミュニケーション能力や異文化理解能力が求められる。このような状況を踏まえると、「言語活動科(英語)」を第1学年から実施し、コミュニケーション能力や異文化理解能力を高めていくことが求められていると捉えている。これまでも、さまざまな学校行事や児童の安全指導等において地域と連携して活動を行ってきたが、特別の教育課程を編成して教育を実施するにあたり、その連携を広げていきたい。

地域として、各学校の特色を生かしながら、「言語活動科(英語)」の充実を図ることは、児童の能力を高め、地域連携の充実につながり、成果の広がりが期待できる。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日

平成30年4月1日変更

(4) 取組の期間

令和4年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

学校ホームページの「阿蘇小ニュース」コーナーで、言語活動科の学習の様子を紹介している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本校の学校教育目標は「健康で豊かな心と基礎学力を身につけた子どもの育成」である。本校の言語活動科では、ゲームの要素を多く取り入れており、言語活動（英語）に意欲的に取り組む児童が増えている。ゲームを通して、繰り返し楽しみながら学ぶことで、基礎学力の定着が図れると考える。また、ALTとの触れ合いにより、日常生活においても積極的に英語で会話をしようとする気持ちが高まっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法第2条に示された教育の目的の第5項「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」につながる教育活動が行える。

学校教育法第21条に示された普通教育の目標の第3項「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」につながる教育活動が行える。

5. 課題の改善のための取組の方向性

小学校学習指導要領改訂のポイントとして、中学年の外国語活動は、『高学年から、段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加え、教科として系統性をもたせた指導を行うことを踏まえ、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を導入し、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高める』とある（H30.3千葉県教育委員会 学習指導要領以降の手引き）。このことを踏まえ、低学年での言語活動科では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、種まきが大切であると考え。本校ではALT、外国語担当教員、学級担任が授業に携わっている。児童の実態を把握しながら、職員間のコミュニケーションを充実させ、役割や指導の見通しを明確にし、効果的な指導につながるよう連携を図っていく。